

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月17日
契約業者名	(株) 国土開発センター 新潟支店
契約業者の住所	新潟県新潟市中央区新光町16-4
業務の名称	令和5年度高田管内道路構造物補修設計業務
業務場所	高田河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	・打合せ、合同現地踏査 1式
履行期間 (自)	令和 6年 1月26日
履行期間 (至)	令和 7年 3月18日
変更前の契約金額	32,879,000円 (税込み)
変更金額	+ 132,000円 (税込み)
変更後の契約金額	33,011,000円 (税込み)
変更理由	当初想定していた合同現地踏査が不要となったため変更した。 その他、業務内容の増減があることから変更した。

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 8月30日
契約業者名	(株) 国土開発センター 新潟支店
契約業者の住所	新潟県新潟市中央区新光町16-4
業務の名称	令和5年度高田管内道路構造物補修設計業務
業務場所	高田河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none"><li>・洞門補修設計 (三段滝8, 9, 15号) 1式</li><li>・洞門補修設計 (勝山12号) 1式</li><li>・鋼製洞門落下対策検討 1式</li><li>・洞門補修設計減工 (勝山8号) 1式</li></ul>
履行期間 (自)	令和 6年 1月26日
履行期間 (至)	令和 7年 3月18日
変更前の契約金額	24,574,000円 (税込み)
変更金額	+ 8,305,000円 (税込み)
変更後の契約金額	32,879,000円 (税込み)
変更理由	三段滝洞門の補修設計が必要になることから同類の設計を行っている本業務にて増工する。 昨年の能登地方を震源とする地震を受け実施した国道8号の洞門緊急点検において、落下対策及び補修が必要と判断された洞門については、対策の緊急性が高いことから本業務で増工する。